



社会を明るくする運動 県知事賞！

第73回「社会を明るくする運動」熊本県作文コンテストにおいて、6年生の森田桜さんが、県内の多数の応募の中から「熊本県推進委員長賞（県知事賞）」に選定されました。この作文は全国でも「日本更生保護協会理事長賞」を受賞しています。以下は、森田さんの作品「居場所のある幸せ」です。

「ねえ、ばあちゃん、社会を明るくするってどういうこと？」と祖母に聞くと、「それはね、桜が笑顔で大きな声であいさつをしたり、お友達をいじめず優しくしたりして、明るい態度で人に接して、周りを笑顔で明るくすれば自然と一人一人が優しくなり、社会も明るくなるよ。」と言って、自分の働いている老人ホームの話をしてくれました。

私の祖母が働いている老人ホームは、犯罪・非行にはしり刑務所から出て、更生しようとする人たちを受け入れている「協力雇用主」だそうです。私はどういう施設かも知らず、施設には祖母と一緒に行くだけでしたが、勉強のために事務長になぜこういう事業を始められたのか、いろいろと見学し、説明をしてもらいました。犯罪・非行という罪を犯した人は、今までは、怖い人のイメージしかなかったのですが、介護を一生懸命されていて、言葉遣いも優しく、「すごいなあ。」と思いました。ニコッと私に笑いかけてくれて、私もこれからは、偏見の目で見えることをやめて、頑張っている人を応援したいと思いました。

そして、事務長が、まず社会貢献が一番したかったし、罪を犯した人を犯罪に戻らない・戻さないようにしたいと熱心に話され、「日本は世界一安全な国。犯罪・非行を犯した人を社会から排除するのではなく、受け入れることが自然にできる社会にし、社会復帰を助け、少しでも役に立てればと10年前から受け入れている。」と聞き、またも私は感動し、こういう所があれば少しずつでも再犯も減り、幸せへの道がつかれると思いました。何を聞いても感心するばかりで、そのスタッフの方々も、そういうことをしっかりと学び、受け入れて、分け隔てなく一緒に明るく仕事をされ、信頼もされている様子で入居者のおじいちゃん、おばあちゃんにも笑って声掛けをされていました。一番私が驚いたのが、3年以上働いておられる方の中で、二人の方が、介護福祉士の国家試験に受かれ、もう一人の方が、今年挑戦されるとのこと。「がんばられているなあ、負けないように私も何事にも頑張っていきたい。」と思いました。

やはり、再犯を繰り返される方々は、帰って住む家のない人が多いそうです。生活の基盤となる「家」も探し、確保して保証人にもなり、老人ホームの事務長・スタッフの方々も支援していて、きっと立ち直れると思いました。家は大事です。帰る家がないとゆっくりと体を休めることもできません。

今度は社会に恩を返し、もう一度社会の輪に入ってもらい「ありがとう。」とみんなから言われ、自分の力でお給料をもらって生活していくこと、そして自分の居場所をつくる幸せを自分の力でつかみ取ってもらえたらいいなあとは帰りながら思いました。まだまだ何もできない小学6年生の私。いろいろなことを勉強していきたいと思いました。

本当の居場所をつくる幸せについて、瑞々しい感性で捉え、自身の体験とこれからの社会の在り方についての思いをしっかりと重ねながら書き表すことができています。「為すことによって学ぶ」ことの大切さが伝わってきますね。

6年生修学旅行

本日（5日～6日）から6年生は修学旅行に行ってきます。インフルエンザ等で行くことができない子供たちもいますが、修学旅行前後の学び合いで、しっかりと学びを修めていきたいと思います。修学旅行の内容については、また明日のわくわく通信で配信します。

